

申1号『電気部門の変革2022』に関する

解明申し入れ提出！！

その1

今回、会社は「設備のシステムチェンジ」「スマートメンテナンス」「工事の機械化・効率化」を3本柱にメンテナンス業務を変革し、「技術的な判断業務に注力」する働き方の実現、併せて、「新幹線を専門的にメンテナンスする組織」「在来線をパートナー会社と連携し効率的にメンテナンスする組織」の構築を通じて、メンテナンス体制を変革していくために『電気部門の変革2022』を提案してきました。

設備部門では、高いレベルの技術と安全の確保、人材育成の強化を目的として2001年に「メンテナンス体制の再構築」、2010年には「メンテナンス体制の改善」を実施してきました。しかし、各種取扱い誤りや労働災害、設備管理に起因する輸送障害など安全に関わる事象や事故が繰り返し発生しています。また、慢性的な時間外労働など労働環境や労働実態における課題も解決には至っていません。

今施策に対して組合員からは「出向や広域異動はあるのか」「職場はどうなるのか」など多くの不安が出されています。不安点を解消するためにも解明交渉で今施策に対する会社の考えを明らかにし、今後の要求交渉を通じて職場と仕事、安全と健康を担保するために取り組んでいきます。

申し入れ項目

【共通】

1. 「設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」及び「設備・電気部門におけるメンテナンス体制の改善」の成果と課題について明らかにすること。
2. 現段階に今施策を実施する根拠について明らかにすること。
3. 施策実施後に想定されるメリット、デメリットについて明らかにすること。
4. 電気部門におけるメンテナンス体制の将来展望について明らかにすること。
(1)新幹線 (2)在来線 (3)給電
5. 電気部門における技術者の将来像について明らかにすること。
6. 首都圏及び地方におけるメンテナンス体制の具体的な考え方について明らかにすること。
7. 今後の新幹線・在来線相互間における異動の考え方について明らかにすること。
8. 今後の出向社員及び新規採用社員の配属等に対する考え方について明らかにすること。
9. 現行における夜間作業が非効率であるとする根拠について明らかにすること。
10. 施策実施までの具体的なスケジュールについて明らかにすること。

【新たな新幹線体制の確立】

1. 新幹線の新組織発足に伴い変更となる部門について明らかにすること。また、全体の組織図を示すこと。
2. 本社等新組織、技術センターに配置する部署・グループについて明らかにすること。また、各担当業務を明確にすること。
3. 本社等新組織、技術センター、拠点メセ、メンテナンスセンターにおける業務区分と管理職及び一般職の配置の考え方について明らかにすること。
4. 新たな新幹線体制における事務担当者の配置の考え方について明らかにすること。
5. 新組織の発足に伴う広域異動の有無等の考え方について明らかにすること。
6. 廃止となる技術センター及びメンテナンスセンターの半断基準について明らかにすること。
7. 技術センター、拠点メセ、メンテナンスセンター事務所の配置の考え方について明らかにすること。また、電力及び信号通信における配置図を示すこと。
8. 拠点メセ及びメンテナンスセンターの保守エリアについて明らかにすること。
9. 支社主管課の新幹線に係わる業務の今後の考え方について明らかにすること。
10. 総合技術者の育成を行う根拠と具体的な考え方について明らかにすること。
11. 外注検査における一部直轄化の具体的な内容について明らかにすること。

【在来線の効率的なメンテナンス体制の確立】

1. 技術センター及びメンテナンスセンターを統廃合する根拠と半断基準について明らかにすること。
2. 技術センター及び管理メセの業務区分について明らかにすること。
3. 管理メセ及びパートナー会社に移管する業務内容について具体的に明らかにすること。

申1号『電気部門の変革2022』に関する

解明申し入れ提出！！

その2

申し入れ項目

【在来線の効率的なメンテナンス体制の確立】

4. TEMSにおけるサービスセンターの配置箇所及び社員構成について明らかにすること。
5. JR社員が行う設備管理の最終的な判断と具体的な内容について明らかにすること。
6. デポを整備する目的と位置づけについて明らかにすること。
7. 移管対象メセにおける軌陸車、緊急自動車及び停電システム等の配備の考え方について明らかにすること。

【電気設備・業務のシステムチェンジ】

1. 設備のシステムチェンジで掲げている簡素統合化施策における具体的な内容と導入計画について明らかにすること。
2. 工事の機械化における具体的な内容と導入計画について明らかにすること。
3. 在来線の電力及び信号通信における設備数の推移について明らかにすること。
4. モニタリング装置の導入計画について明らかにすること。
5. モニタリング装置導入に伴い変更となる業務内容について明らかにすること。
6. モニタリング装置導入に伴い検査や取替周期を見直す根拠と具体的な考え方について明らかにすること。

【技術センターにおける業務の簡素化】

1. 工事制度の見直しにおける具体的な内容について明らかにすること。
 - (1)小規模、少額工事の適用拡大
 - (2)一般工事の単金化
 - (3)統合作業乗率の集約
 - (4)信号技術者認定制度の適用範囲拡大
 - (5)旗揚げシステムの導入
 - (6)単価契約工種の拡大
 - (7)設計時のパートナー会社技術支援制度
2. 効率的な積算、契約の実施に伴う業務の見直しにおける具体的な内容について明らかにすること。
3. 通信系統のグループ体制を見直す根拠と目指すべき将来像について明らかにすること。

【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立】

1. 今施策実施に伴いメンテナンスの組織体制における変更箇所について明らかにすること。
2. 定期的業務から高度な判断・計画業務へのシフトにおける具体的な内容について明らかにすること。
3. 川崎発電所の運転当直体制を見直す根拠と具体的な考え方について明らかにすること。
4. 工事発注業務の効率化における具体的な内容について明らかにすること。
5. 社外専門能力の活用における具体的な内容について明らかにすること。
 - (1)線下補償更新業務の包括委託
 - (2)工事に伴う借地折衝業務の外注化
 - (3)樹木伐採工事に伴う行政手続きの一部外注化

【異常時対応】

1. 施策実施後における異常時対応及びダウンタイムの考え方について明らかにすること。
 - (1)新幹線（電車線、配電、変電、信号、通信）
 - (2)在来線（電車線、配電、変電、信号、通信）
 - (3)給電
2. 新幹線と在来線における災害予備品の管理区分と管理方法について明らかにすること。

以上

会社の考えを明らかにし、職場と仕事を残すためたたかおう！